

第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の本編について

本日、御議論いただきたいこと

<内容>

<進行の目安>

- | | | |
|----|---------------------------|-------------|
| 1. | 第4章 計画の構成と基本方針 について | 15:10~15:20 |
| 2. | 第5章 地域福祉に関わるうえでの共通視点 について | 15:20~15:30 |
| 3. | 第6章 重点施策・基本施策の展開 について | 15:30~15:50 |
| 4. | 第7章 重層的支援体制整備事業実施計画 について | 15:50~16:15 |
| 5. | 第8章 成年後見制度利用促進計画 について | 16:15~16:25 |
| 6. | 第9章 再犯防止推進計画 について | 16:25~16:35 |
| 7. | 計画全体について | 16:35~16:45 |

➤ 次の部分について、御意見ををお願いします。

1. 計画の評価について 計画本編(P61-62)

- 参考資料1を用いて説明
(評価の具体的なイメージについての共有)
- 御意見いただきたいポイント
・第3次計画の評価の仕組み・手法について

2. 「第5章 地域福祉に関わるうえでの共通視点」 について 15:20~15:30

➤ 次の部分について、御意見ををお願いします。

1. 地域福祉に関わるうえでの共通視点について 計画本編(P64-67)

- 御意見いただきたいポイント
 - ・ 「共通視点」を章立てする必要性について
 - ・ 「共通視点」の内容について

➤ 次の部分について、御意見ををお願いします。

1. 重点施策及び基本施策の評価指標について
計画本編(P70-90)

- 御意見いただきたいポイント
 - ・ 中間アウトカム指標の過不足や妥当性について

4. 「第7章 重層的支援体制整備事業実施計画」について 15:50~16:15 計画本編(P92-119)

➤ 次の部分について、御意見ををお願いします。

1. 計画の範囲と名称について

○ 御意見いただきたいポイント

- ・単に事業の実施に係る内容とせず、市町村の努力義務である包括的な支援体制の整備の考え方を示すことを計画の射程とした点について

2. 地域福祉計画・地域福祉活動計画における本計画部分の目標設定と評価の考え方について

○ 御意見いただきたいポイント

- ・事業遂行型の目標設定ではなく、あるべき姿から現在取り組むべきことを考える「ロジックモデルの手法」を参考とした点について
- ・行政の組織目標管理制度との連動を図る点について
- ・各種アウトカム指標の過不足や妥当性について
- ・単に達成度(%等)の確認だけでなく、重層「市民」共働チームを設置し、評価を行うプロセスも含めて、市民参加で振り返りを行う評価方法を取り入れた点について

➤ 次の部分について、御意見ををお願いします。

1. 計画の範囲と名称について

○ 御意見いただきたいポイント

- ・単に事業の実施に係る内容とせず、社会福祉法改正の論点となっている身寄りを頼ることができない方への支援や意思決定支援を含み、広義での権利擁護支援の推進の考え方を示すことを計画の射程とした点について

2. 本計画を推進するための主な取組について

○ 御意見いただきたいポイント

- ・地域福祉や市民参加の観点からの過不足や妥当性について

3. 地域福祉計画・地域福祉活動計画における本計画部分の評価の考え方について

○ 御意見いただきたいポイント

- ・単に達成度(%等)の確認だけでなく、市民後見人バンク登録チームを設置し、評価を行うプロセスも含めて、市民参加で振り返りを行う評価方法を取り入れた点について

➤ 次の部分について、御意見ををお願いします。

1. 豊田市における再犯防止の推進体制について
2. 再犯防止推進計画を推進するための主な取組について
 - 御意見いただきたいポイント
 - ・評価指標の過不足や妥当性について
3. 地域福祉計画・地域福祉活動計画における本計画部分の評価の考え方について

➤ 次の部分について、御意見をお願いします。

1. その他、計画全体を通して